

# 定期予防接種委任状について

定期の予防接種は、「原則、保護者(父母)の同伴を必要とする」と規定されていますが、保護者が特段の理由で同伴できない場合は、保護者からの委任状に基づき、保護者以外の同伴が認められています。同伴者は普段からお子さんの健康状態を熟知する親族等に限りです。

定期予防接種委任状は、事前に保護者と代理人(同伴者)が予防接種の効果、副反応、健康被害救済制度などの内容を理解したうえで、保護者が予診票と共に記載してください。

代理人(同伴者)は、接種当日に予防接種予診票、委任状および母子健康手帳を医療機関に提出してください。

医師の説明の後、予診票の保護者自署欄に、代理人(同伴者)が署名をすることになります。

委任状は、次のとおりです。

委任状は氷見市のホームページからもダウンロードできますので、印刷して使用ください。

氷見市 定期予防接種委任状

検索



## 定期予防接種委任状

氷見市長 あて

今回、子どもの予防接種を受けるにあたって、私(保護者)が特段の理由により同伴できないため、被接種者の健康状態を普段より熟知している親族等を代理人(同伴者)と定め、予防接種に関する一切の権限を委任します。

私と代理人は予防接種についての説明書を読み、予防接種の効果や副反応、健康被害救済制度などについて理解しましたので、代理人の同意を持って、保護者の同意とします。

また、本委任状が氷見市に提出されることに同意します。

年 月 日

予防接種名		
委任者(保護者)	住所	
	氏名	
接種者(お子さん)	氏名	
代理人(同伴者)	住所	
	氏名	
接種者との関係(いずれかに○)	祖父・祖母・おじ・おば・その他( )	

※医師の説明の後、予診票の保護者自署欄に、代理人(同伴者)が署名をすることになります。